

令和 7 年度山形市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度山形市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,484,486千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112,260,473千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年11月27日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		37,757,001 ^{千円}	300,000 ^{千円}	38,057,001 ^{千円}
	1 市 民 税	17,145,983	300,000	17,445,983
7 地方消費税交付金		6,752,000	300,000	7,052,000
	1 地方消費税交付金	6,752,000	300,000	7,052,000
11 地方交付税		14,103,000	△ 80,399	14,022,601
	1 地方交付税	14,103,000	△ 80,399	14,022,601
15 国庫支出金		19,655,791	177,816	19,833,607
	1 国庫負担金	14,217,383	291,756	14,509,139
	2 国庫補助金	5,374,990	△ 113,940	5,261,050
16 県支出金		8,128,913	148,138	8,277,051
	1 県負担金	4,881,381	94,014	4,975,395
	2 県補助金	2,424,081	54,124	2,478,205
17 財産収入		338,149	20,847	358,996
	1 財産運用収入	100,427	20,847	121,274
18 寄 附 金		2,061,400	2,504,000	4,565,400
	1 寄 附 金	2,061,400	2,504,000	4,565,400
19 繰 入 金		2,824,729	△ 30,349	2,794,380
	1 特別会計繰入金	405,682	43,379	449,061
	2 基金繰入金	2,419,047	△ 73,728	2,345,319

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 諸 収 入		6,144,051 ^{千円}	183,433 ^{千円}	6,327,484 ^{千円}
	5 雑 入	2,414,685	183,433	2,598,118
22 市 債		4,664,400	△ 39,000	4,625,400
	1 市 債	4,664,400	△ 39,000	4,625,400
歳 入 合 計		108,775,987	3,484,486	112,260,473

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 670,711	千円 13,083	千円 683,794
	1 議 会 費	670,711	13,083	683,794
2 総 務 費		12,194,921	808,110	13,003,031
	1 総 務 管 理 費	4,838,079	681,950	5,520,029
	2 徴 税 費	1,096,127	36,148	1,132,275
	3 戸籍住民基本 台帳費	642,453	1,929	644,382
	4 選 挙 費	122,428	2,304	124,732
	5 統 計 調 査 費	167,337	13,573	180,910
	6 監 査 委 員 費	102,331	4,735	107,066
	7 企 画 費	2,088,346	54,866	2,143,212
	8 文化スポーツ費	3,068,759	14,633	3,083,392
	9 交通安全対策費	69,061	△ 2,028	67,033
3 民 生 費		44,524,199	1,035,696	45,559,895
	1 社 会 福 祉 費	19,761,883	661,817	20,423,700
	2 児 童 福 祉 費	20,421,272	272,706	20,693,978
	3 生 活 保 護 費	4,069,587	98,775	4,168,362
	4 災 害 対 策 費	271,457	2,398	273,855
4 衛 生 費		8,286,099	62,762	8,348,861
	1 保 健 衛 生 費	4,000,838	60,806	4,061,644
	2 清 掃 費	3,855,976	2,136	3,858,112
	3 環 境 保 全 費	394,125	△ 180	393,945
5 労 働 費		486,906	1,061	487,967
	1 労 働 福 祉 費	486,906	1,061	487,967

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費		2,078,143 ^{千円}	46,806 ^{千円}	2,124,949 ^{千円}
	1 農 業 費	1,724,665	49,093	1,773,758
	2 林 業 費	353,478	△ 2,287	351,191
7 商 工 費		6,647,352	1,277,006	7,924,358
	1 商 工 費	6,575,356	1,271,909	7,847,265
	2 消費者保護費	71,996	5,097	77,093
8 土 木 費		11,939,092	34,539	11,973,631
	1 土 木 管 理 費	472,407	13,732	486,139
	2 道路橋りょう費	3,691,351	332,967	4,024,318
	3 河 川 費	331,379	1,260	332,639
	4 都 市 計 画 費	3,673,958	△ 232,995	3,440,963
	6 住 宅 費	469,997	△ 80,425	389,572
9 消 防 費		3,165,447	62,355	3,227,802
	1 消 防 費	3,165,447	62,355	3,227,802
10 教 育 費		9,529,974	143,068	9,673,042
	1 教 育 総 務 費	2,084,323	105,453	2,189,776
	2 小 学 校 費	1,857,478	36,278	1,893,756
	3 中 学 校 費	616,584	5,426	622,010
	4 高 等 学 校 費	1,448,791	△ 18,837	1,429,954
	6 社 会 教 育 費	1,182,955	15,870	1,198,825
	7 保 健 体 育 費	2,188,557	△ 1,122	2,187,435
歳 出 合 計		108,775,987	3,484,486	112,260,473

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	8 文化スポーツ費	県・市共同スポーツ施設整備検討事業	23,211 ^{千円}
8 土木費	2 道路橋りょう費	山寺地区景観形成（無電柱化）事業	45,700
		4 都市計画費	4,053
		粹七エリア整備事業	409,721
		都市計画街路事業（十日町双葉町線ほか2路線）	194,054

第3表 債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額
まんさくの丘指定管理料	令和7年度から 令和12年度まで	356,700 ^{千円}
あたご荘指定管理料	令和7年度から 令和12年度まで	1,192,600
山形学園指定管理料	令和7年度から 令和12年度まで	1,081,500
野草園指定管理料	令和7年度から 令和12年度まで	536,200
西山形小学校旧校舎等解体事業	令和8年度	61,815
滝山小学校プール給水管改修事業	令和8年度	9,286
第三中学校地下タンク改修事業	令和8年度	2,945

第4表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
公 共 施 設 除 却 事 業	千円 143,800	千円 138,700
農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業	61,400	66,400
道 路 橋 り ょ う 整 備 事 業	543,900	562,400
地 方 道 路 等 整 備 事 業	638,700	642,700
市 街 地 整 備 事 業	436,300	344,000
都 市 計 画 街 路 事 業	101,000	119,900
都 市 計 画 公 園 整 備 事 業	269,300	247,300
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	412,300	439,700
デ ジ タ ル 活 用 推 進 事 業	4,400	11,000

令和 7 年度山形市国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度山形市の国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ374,410千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,705,942千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年11月27日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		4,042,854 ^{千円}	114,706 ^{千円}	4,157,560 ^{千円}
	1 国民健康保険税	4,042,854	114,706	4,157,560
3 国庫支出金		4,382	5,380	9,762
	1 国庫補助金	4,382	5,380	9,762
4 県支出金		15,684,423	60,000	15,744,423
	1 県補助金	15,684,423	60,000	15,744,423
5 財産収入		750	3,277	4,027
	1 財産運用収入	750	3,277	4,027
6 繰入金		1,544,604	△ 71,668	1,472,936
	1 一般会計繰入金	1,422,842	50,094	1,472,936
	2 基金繰入金	121,762	△ 121,762	0
7 繰越金		1	262,715	262,716
	1 繰越金	1	262,715	262,716
歳 入 合 計		21,331,532	374,410	21,705,942

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		332,454 ^{千円}	6,590 ^{千円}	339,044 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	305,942	1,210	307,152
	2 徴 税 費	25,812	5,380	31,192
3 国民健康保険 事業費納付金		5,130,170	113,296	5,243,466
	1 医療給付費分	3,425,439	107,791	3,533,230
	2 後期高齢者支援 金等分	1,310,369	3,729	1,314,098
	3 介護納付金分	394,362	1,776	396,138
4 保 健 事 業 費		222,369	6,127	228,496
	1 特定健康診査等 事業費	197,900	6,127	204,027
5 諸 支 出 金		30,500	154,199	184,699
	1 償還金及び還付 加算金	28,000	146,172	174,172
	3 繰 出 金	0	8,027	8,027
7 基 金 積 立 金		0	94,198	94,198
	1 基 金 積 立 金	0	94,198	94,198
歳 出 合 計		21,331,532	374,410	21,705,942

令和 7 年度山形市後期高齢者医療事業会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度山形市の後期高齢者医療事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ220,192千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,626,457千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年11月27日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保 険 料		3,433,526 ^{千円}	98,662 ^{千円}	3,532,188 ^{千円}
	1 後期高齢者医療 保険料	3,433,526	98,662	3,532,188
3 繰 入 金		964,927	△ 18,139	946,788
	1 繰 入 金	964,927	△ 18,139	946,788
4 繰 越 金		1	107,470	107,471
	1 繰 越 金	1	107,470	107,471
5 諸 収 入		7,801	32,199	40,000
	2 償還金及び還付 加算金	7,100	1,200	8,300
	3 雑 入	1	30,999	31,000
歳 入 合 計		4,406,265	220,192	4,626,457

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		79,432 ^{千円}	△ 1,347 ^{千円}	78,085 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	68,710	△ 1,347	67,363
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		4,319,631	184,987	4,504,618
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,319,631	184,987	4,504,618
3 諸 支 出 金		7,102	36,552	43,654
	1 償還金及び還付 加算金	7,100	1,200	8,300
	2 繰 出 金	2	35,352	35,354
歳 出 合 計		4,406,265	220,192	4,626,457

令和 7 年度山形市介護保険事業会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度山形市の介護保険事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ312,587千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,808,761千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 7 年11月27日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		5,588,191 ^{千円}	45,463 ^{千円}	5,633,654 ^{千円}
	2 国庫補助金	1,462,468	45,463	1,507,931
4 支払基金交付金		6,150,500	△ 63,750	6,086,750
	1 支払基金交付金	6,150,500	△ 63,750	6,086,750
5 県支出金		3,170,498	△ 154	3,170,344
	2 県補助金	107,226	△ 154	107,072
6 財産収入		1,825	7,973	9,798
	1 財産運用収入	1,825	7,973	9,798
7 繰入金		3,508,913	△ 130,469	3,378,444
	1 一般会計繰入金	3,388,325	△ 9,881	3,378,444
	2 基金繰入金	120,588	△ 120,588	0
8 繰越金		1	453,524	453,525
	1 繰越金	1	453,524	453,525
歳 入 合 計		23,496,174	312,587	23,808,761

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 391,028	千円 17,100	千円 408,128
	1 総 務 管 理 費	256,535	17,100	273,635
3 地域支援事業費		788,536	△ 522	788,014
	2 一般介護予防事業費	37,763	783	38,546
	3 包括的支援事業・任意事業費	130,155	△ 1,305	128,850
5 諸 支 出 金		127,038	125,170	252,208
	1 償還金及び還付加算金	6,918	125,170	132,088
7 基 金 積 立 金		0	170,839	170,839
	1 基 金 積 立 金	0	170,839	170,839
歳 出 合 計		23,496,174	312,587	23,808,761

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高齢者生活状況等調査分析事業	令和7年度から 令和8年度まで	千円 21,124

令和 7 年度山形市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度山形市の公設地方卸売市場事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ722千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ286,472千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年11月27日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 入 金		83,975 ^{千円}	△ 2,371 ^{千円}	81,604 ^{千円}
	1 繰 入 金	83,975	△ 2,371	81,604
3 繰 越 金		1	3,093	3,094
	1 繰 越 金	1	3,093	3,094
歳 入 合 計		285,750	722	286,472

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		247,909 ^{千円}	722 ^{千円}	248,631 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	247,909	722	248,631
歳 出 合 計		285,750	722	286,472